

公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院

宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1. 見積を募集する事項

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 件 名 | 非常用自家発電設備保守点検業務 |
| 設 置 場 所 | 宇和島市吉田町北小路甲 217 番地 地内 |
| 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 仕 様 | 別紙のとおり |
| 見 積 方 式 | 希望型競争見積 |
| 対 象 範 囲 | 愛媛県内 |
| 技術者・実績 その他要件 | 見積書提出時に同機種又は同等程度の装置の保守点検業務の受託実績があることを証明する実績報告書を提出のこと。 |
| 見積書提出期限 | 令和8年3月16日（月） 正午まで |

2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

3. 見積について

- (1) 見積金額は、指定様式に、1年間の総額を記入すること。
- (2) 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。
- (4) 見積書は封かんの上、提出すること。
- (5) 見積書の日付は、**令和8年3月16日** とすること。

4. 採用業者の決定方法、及び通知

- (1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- (2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。
- (3) 予定価格は公表しない。
- (4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

6. 契約書等について

要委託契約書

7. 支払い条件

委託料の支払は、最終の定期点検後に受託者から業務終了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。

8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係

電話番号 0895-52-0611 内線 114

業 務 仕 様 書

1. 件 名 非常用自家発電設備保守点検業務
2. 設 置 場 所 宇和島市吉田町北小路甲 217 番地
3. 対 象 物 件

| | |
|-----------------|-----------------|
| ①三菱 PG300MY-ROS | } (6ヶ月点検、1ヶ年点検) |
| ②三菱 PG57LX-ROS | |
4. 委 託 期 間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日
5. 業 務 内 容
 - (1) 6ヶ月点検 (機器点検)

【点検項目】 外観等一般点検、作動点検、エンジン簡易点検、発電機及び発電機盤簡易点検、充電器点検、蓄電池点検、点検前後の確認、点検報告書の作成・提出
 - (2) 1ヶ年点検 (総合点検)

【点検項目】 外観等一般点検、作動点検、エンジン点検、発電機及び発電機盤点検、充電器点検、蓄電池点検、制御電源電圧測定、絶縁抵抗測定、保護装置連動試験、油脂類等一般消耗部品交換、点検前後の確認、点検報告書の作成・提出

【交換対象部品】 エンジンオイル、冷却水 (LLC)、オイル・燃料エレメント：交換目安2年毎
ベルト：消耗劣化状態により適宜

※上記部品交換については点検費用に含むものとする。
 - (3) 点検により、当業務仕様書に記載以外の部品交換の必要が生じた場合は、双方協議により決定することとし、その費用については別途支払うものとする。
6. そ の 他
 - (1) 詳細な点検方法等は、メーカー推奨の方法に準拠すること。
 - (2) 障害の連絡を受けたときは、遅滞なく技術員を派遣して、迅速に対応すること。